

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度における誘導弾用の構成品（発射筒）に係る製造態勢の改善に係る検討役務（その3） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.2	株式会社日本製鋼所 東京都品川区大崎1-11-1	5010701019531	12SSM用の発射筒の開発・製造、試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	15,276,800	-					
令和6年度におけるチタン鍛造技術等に係る調査 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.3	多摩川精機販売株式会社 東京都大田区新蒲田3-19-9	5100001023324	高速滑空弾用の発射筒に使用されている小型の金属部品（ストッパーピン）の開発・製造及び試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	12,699,500	12,511,400	98.5%					
装備構想検討プロセスにおけるA1の活用に関する検討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.3	株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2-10-3	6010001030403	企画競争を実施した結果、該者の企画が優れていたため。 (会計法第29条の3第4項)	63,142,200	63,142,200	100.0%					
密閉式角型Ni-Zn蓄電池要素材料の最適化及びレールガンへの適用技術の検討 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.4	株式会社日本製鋼所 東京都品川区大崎1-11-1	5010701019531	レールガンシステム全体における機器間の調整及び要求されるレールガン用電源の機能、性能に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	95,700,000	-					
令和6年度における誘導弾用の構成品（光ファイバジャイロ）に係る製造態勢の改善に係る検討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.5	多摩川精機販売株式会社 東京都大田区新蒲田3-19-9	5100001023324	12式地对艦誘導弾能力向上型の構成品として使用されている光ファイバジャイロを用いた構成品の開発・製造及び試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	5,891,600	5,839,900	99.1%					
誘導弾の製造体制の拡充に関する検討役務（その1） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.5	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	日本国法人であり、03式中距離地对空誘導弾（改善型）について設計、製造及び試験の知見が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	43,450,000	-					
艦艇用ガスタービン機関等の製造能力向上に関する調査役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.5	川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	海上自衛隊艦艇向けのMT30の設計及び製造に関する技術及び経験及び3OFFMに搭載される減速装置の設計及び製造に関する専門的知識、技術及び経験が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	4,976,400	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
装備システム用サイバー防護実験装置のデータ取得／分析役務（運用適合性試験） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.9	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2－7－3	4010001008772	装備システム用サイバー防護実験装置の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は設備等が必要不可欠であり、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示への応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	93,538,500	－					
スタンド・オフ電子戦機の性能確認試験におけるJADGE接続に関する検討 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.10	川崎重工工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3－1－1	1140001005719	スタンド・オフ電子戦機が有する通信（Xバンド衛星通信及びLink-16通信）及び通信による接続機能に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	7,587,800	－					
令和6年度における装備品等の製造体制の拡充に関する検討役務（重量部品） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.13	株式会社日本製鋼所 東京都品川区大崎1－11－1	5010701019531	装備品等のうち12式地对艦誘導弾能力向上型用の構成品として使用されている発射筒を用いた構成品の開発・製造及び試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	36,657,500	－					
島嶼防衛用高速滑空弾の残存性解析役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.16	三菱重工工業株式会社 東京都千代田区丸の内3－2－3	8010401050387	島嶼防衛用高速滑空弾の残存性解析を含む島嶼防衛用高速滑空弾の設計等の知識が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	20,931,900	－					
水陸両用車の防護性能に関するデータ取得役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.16	三菱重工工業株式会社 東京都千代田区丸の内3－2－3	8010401050387	水陸両用車の構造及び戦闘車両の直接防護性能に関する知識、耐弾試験に関する技術及び設備が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	54,835,000	－					
ESM装置の小型化の研究に関する仮作ESM装置の適合化追加検討 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.16	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川長72－34	2011101014084	航空機搭載用ESM装置に関する設計及び製造並びに「ESM装置の小型化の研究」（令和5年7月12日第20110号）の契約内で仮作するESM装置についての設計及び製造に関する技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	73,920,000	－					
爆風圧センサ他2品目 6個他	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5－1	R6.12.17	株式会社東陽テクニカ 東京都中央区八重洲1－1－6	8010001051991	当該製品の販売権を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	9,378,600	9,372,000	99.9%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
艦艇の海外移転に係る法令の調査役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.18	一般財団法人日本海事協会 東京都千代田区紀尾井町4-7	7010005016678	船舶安全法（昭和8年法律第11号）第8条の規定に基づき、船級協会の登録を受けた者であること及び自衛隊が使用する船舶の建造における検査に関する専門的な知識が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	19,000,000	18,700,000	98.4%					
類別・標準化システムの移行データ整理に関する役務（その1） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.18	データクラフト株式会社 東京都世田谷区上北沢3-31-15	6010001085868	「MC CATALOGUE」の製造元であるチェコ共和国のAURA社から、当該製品の日本における販売代理店に指定されていることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	7,700,000	7,700,000	100.0%					
A I M-120の国産化に関する検討役務 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.25	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸ノ内2-7-3	4010001008772	日本国法人であり、中距離空対空誘導弾について設計、製造、及び性能確認試験の経験、ライセンス国産事業に参画した実績及び「TED-24-1001-AIM-120（AMRAAM）の日米共同生産に関する情報提供書（中間報告）」に係る技術及び知識が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	137,500,000	-					
アンテナ取付用器材の製造 1式	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	電子戦評価技術の研究試作に関する知識及び技術並びに電子戦評価施設の設計及び構造に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	652,555,200	-					
誘導弾の製造体制の拡充に関する検討役務（その3） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	日本国法人であり、中距離多目的誘導弾について設計、製造及び試験の知見が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	24,635,600	-					
令和6年度における誘導弾用の構成品（誘導部胴体）に係る製造態勢の改善に係る検討役務（その2） 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	株式会社フジワラ 愛知県北名古屋市六ツ師女夫越1番地	3180001052152	12SSM用のCFRPを用いた誘導部胴体の開発・製造及び試験等の実施について必要な知識、技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	15,026,000	-					
島嶼防衛用新対艦誘導弾用エンジンの改修・データ取得準備・耐久性データ取得役務作業 1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	川崎重工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	島嶼防衛用新対艦誘導弾の要素技術（その2）の研究試作のうちターボファンエンジン、エンジン試験器材及びエンジン計測器材の性能、機能、構造に関する専門的知識並びに設計、製造、運転に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	158,950,000	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
次期警戒管制レーダ装置等の設置調整作業（2）に関する検討作業1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸ノ内2-7-3	4010001008772	次期警戒管制レーダ装置の機能・性能及び接続等に関する専門的知識が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	47,856,600	-					
C-2の全機疲労強度試験供試体不具合の技術資料の収集1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	川崎重工工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	C-2の全機疲労強度試験供試体等の機能・構造に関する専門的知識及び設計・製造方法に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	25,667,400	-					
C-2の全機疲労強度試験供試体等の不具合対応役務1件	支出負担行為担当官 防衛装備庁長官官房 会計官付経理室長 木暮 聡 東京都新宿区市谷本村町5-1	R6.12.26	川崎重工工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町3-1-1	1140001005719	C-2の全機疲労強度試験供試体等の機能・構造に関する専門的知識及び設計・製造方法に関する知識及び技術が必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格が類推されるおそれがあるため公表しない。	67,928,300	-					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。